

防災・復興に果たす 男女共同参画センターの役割

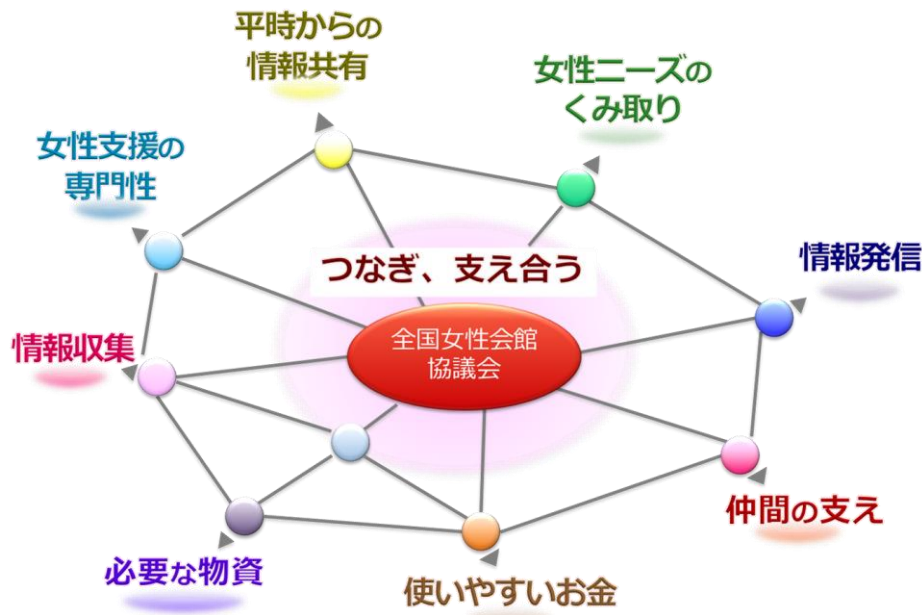
Roles of The Gender Equality Center
in Disaster Risk Reduction and Recovery

木須 八重子

Yaeko Kisu

特定非営利活動法人
全国女性会館協議会 常任理事
(公財)せんだい男女共同参画財団
理事長

Executive Director, The National Council of
Women's Center
Chairperson, Sendai Gender Equal
Opportunity Foundation

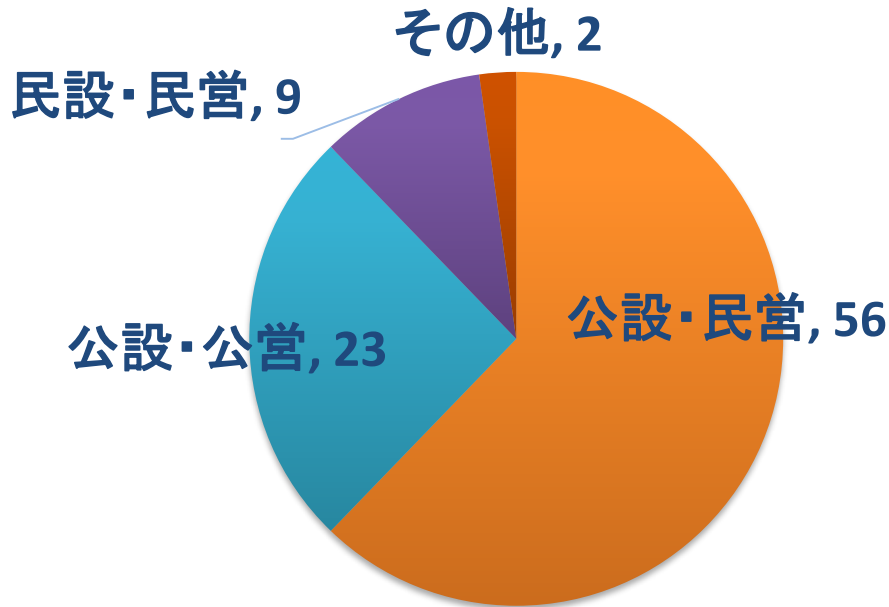


■ 全国女性会館協議会とは

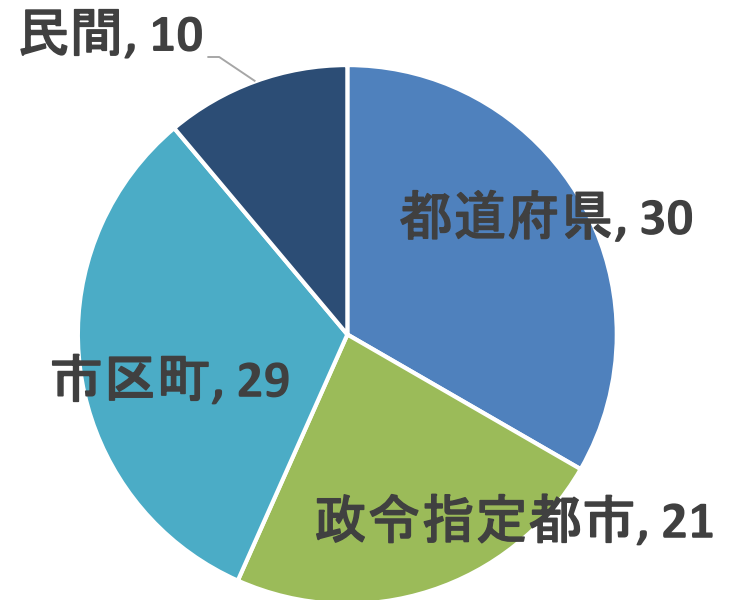
- 設置目的 全国の男女共同参画センター等に関する研修、情報事業等を実施し、女性関連施設の事業及び管理営の充実・発展を図ることにより、男女共同参画社会の形成の促進に寄与する。
- 沿革
 - 1961年9月 全国婦人会館協議会結成
会長に奥むめを氏（参加23館）
 - 2001年1月 全国女性会館協議会に名称変更
 - 2008年3月 特定非営利法人の登録・認証
 - 2019年8月 現在 90館 +個人が加盟

■ 全国女性会館協議会 会員館の概要

管理運営形態



設置者



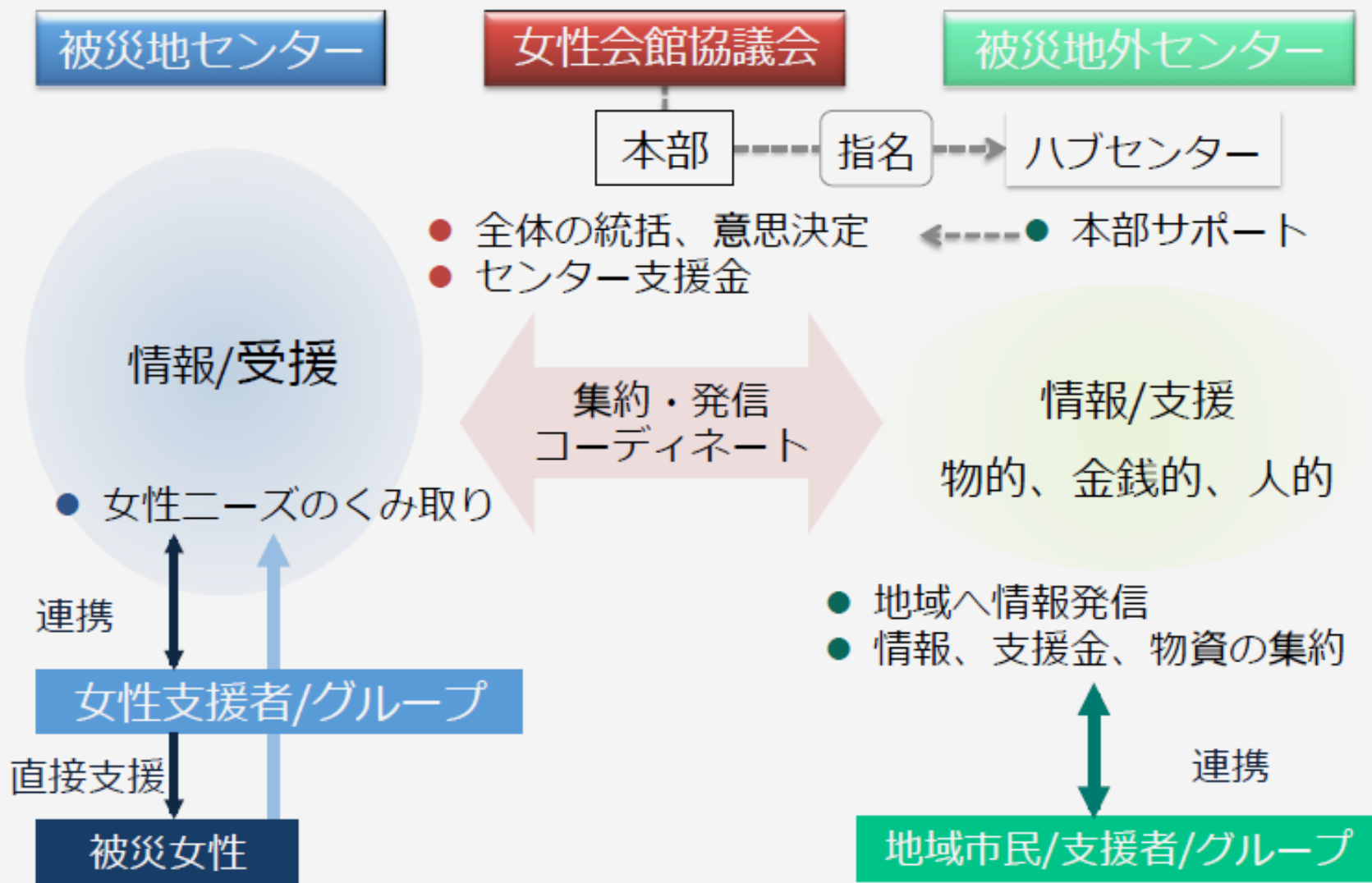
■ 東日本大震災における取組

- 「男女共同参画センター 防災・復興キャンペーン “あるってだいじ”」の展開、4回にわたる調査ほか、さまざまな活動を実施。
- 被災地内外の男女共同参画センターは、男女共同参画の拠点施設として専門性を発揮してきた。
- 大規模災害時に男女共同参画センターが十全に役割を果たすためには、相互支援が不可欠。
- 協議会での検討を重ね、2015年3月第3回国連防災世界会議パブリックフォーラムで「大規模災害時における男女共同参画センター相互支援システム」の開設を宣言

■ 相互支援システム 行動指針

- 1 男女共同参画センターがつながることによってよりよい支援を目指す
- 2 被災現地が必要とする支援
- 3 一律の対応を求めない
- 4 その時にできることをできる範囲で
- 5 会員館のシステム参加は任意
定めのないことが生じた場合は協議

相互支援イメージ



■ 平時からの基盤整備

- 1 相互支援システムについての研修
- 2 情報プラットフォーム
 - グループウェアを活用し、ネット上に設置・試行
 - 使いこなし研修
- 3 災害時の男女共同参画センターの役割検証
- 4 システム自体を継続して検証

■ 2016年4月 熊本地震の発生

- 初めてのシステム起動
- その成果
 - 熊本からの情報発信
 - 会員館からの義援金
 - 九州にある会員館のサポート

■ その後も続く 自然災害

- 2016年 8月 台風10号
- 2016年 10月 鳥取中部地震
- 2016年 11月 福島県沖地震
- 2017年 7月 九州北部豪雨
- 2017年 7月 秋田豪雨
- 2018年 6月 大阪北部地震
- 2018年 6月 西日本豪雨
- 2018年 9月 北海道胆振東部地震

■ 相互支援システム 今後の課題

- クラウド上のシステムへのアクセス上の課題
- 加盟している館が一つもない空白県が9県あること
- 全国女性会館協議会加盟館内部のシステムであること
- 地震津波以外の災害時に必要な支援の検討

■ 提言 国及び地方公共団体へ向けて

(2015年 国連防災世界会議 パブリックフォーラムにて)

- 1 災害時における男女共同参画センターの役割を明確化。地域防災計画等への明記。
- 2 男女共同参画センターの相互支援を支える関係者の共通理解。
- 3 平時における男女共同参画センターの役割の明確化と機能強化。
- 4 災害対応に関する男女共同参画の専門性をもつ人材の育成。
- 5 ジェンダー統計の整備。

次の災害を
よりよく
生きのびるために

